

令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県央会場

科目 ①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容

- ◆ 放課後児童健全育成事業は市町村が主体となって行い、学習がメインではなく、適切な遊び及び生活の場を与えるということを学びました。以前は10歳未満の児童だけが対象でしたが、小学校に就学している児童への健全な育成を図ることに変わったのは、そのような場が必要とされ、期待も大きいからだと思います。また、全国共通の研修を受講して習得する共通の資格ということなので、学んだことを今後役に立てていきたいです。
- ◆ 現代社会において、少子化傾向ではあるものの、共働き世帯や核家族の増加により、放課後児童クラブのニーズが高まっているということを学びました。また、設備運営基準については国が定めた基準をベースに細かな条件のもと、運営されているということを変更して理解することができました。放課後児童支援員として専門性が求められることから、今後活かせるよう努めていきたいです。
- ◆ 今は昔と違って、共働き世帯の増加や核家族化が進行していますが、少子化が進行しているにもかかわらず放課後児童クラブ数や利用者数が増加していることが分かりました。児童たちが安心して利用でき、保護者が安心して子どもを預けることができるように、支援員として役割をしっかりと果たしていきたいと思いました。
- ◆ 少子化で子どもの人数は減ってきていますが、女性の社会進出や核家族化が要因となり、放課後児童クラブを利用する児童数は年々増えています。また、放課後児童クラブの利用対象は、小学1～6年生としているものの、高学年の児童を中心に待機児童が発生しており、受け皿を増やすために放課後児童クラブ数も増えていることが分かりました。放課後児童クラブ数が増えることによって、その分職員も必要となるため、その確保も課題となることを学びました。
- ◆ 放課後児童クラブの需要が高まってきていることを学び、資格をもつ放課後児童支援員の役割の重要性を感じました。保護者が安心して子どもを預けることができるように環境や安全面に配慮し、子どもの発達段階に応じた主体的な生活や遊びができるよう、支援員として寄り添っていきたいと思います。